社説

世界列國海軍擴張の現狀

我輩は目下世界の列國が海軍擴張に汲々たる有樣を觀察して先づ英佛二國の現狀を記したり次に世人の最も注目する

露國

は如何と云ふに露の海軍は昨年中に非常の膨脹を呈し成したるもの主戰艦三隻、裝甲海防艦二隻、合して三萬九千四百噸、進水したるもの八隻、二萬四千五百噸、製造中のもの八隻、四萬六千三百餘噸あり又その造船事業は近年來著しく進歩して材料の如き從來は他國より仰ぎたるものを多くは國内にて製造するに至りしかば隨て製造期限を短縮したるを一方ならず殊に露帝は過般四億三百萬留を七年間に支出して内外の各艦隊を大に擴張するの豫算案を裁可したる由なるが實際に表したる本年度の總豫算を見るに特別海軍豫算として指定せられたる金額、五千八百萬留の多きに及べり勿論その中には目下製造を急ぎつゝある軍艦の費途に充つ可きものも多きを占むるゆゑならんなれども爾後年々五十萬留を增加す可き筈にして其目的は英國艦隊の增進しつゝある勢力に對して對抗の勢を占むるを主眼とし相手の機微に依りては更らに一層の增額をも斷ず可き決心なりと云ふ又

獨逸

の海軍を見るに今帝の即位以來方針一變して海軍政略ます〳〵活氣を帶び來り帝が曾て獨逸は其海軍を以て唯防禦もしくは帝國軍備の第二位に止めて滿足す可らず有事の日には必ず威權を海上に奮ふの餘力なかる可らずと公言したるは吾々の耳にしたる所なるが昨年の春アダルベルト皇子を海軍に入籍せしむるに際し親からキール海軍に臨んで今回皇子を入籍せしめたるは朕が海軍を好愛するの實を證し又みれを親任するの情を表するものなりと述べ又本年の夏甲鐵艦イムペロル、フレデリック號進水式の祝辭に本艦は今後續々製造せんとする同種軍艦の先頭第一たるものにして自今獨逸海軍の一紀元を開く可しと述べたるが如き亦以て其意の所在を見るに足る可し近頃の報道に據れば帝は現在の海軍を擴張して二倍と爲すの意見を懷き從來の方案は向ふ三年間その儘に據置き別に新計畫を實施するの手段を講ず可しと云ひ之に續てビスマルク公は海軍大擴張の必要を帝に勸說したりと云ひ又帝は内閣員及び國會が若しも同意せざるときは其更迭辭職をも辭せざる決心なりとの風說あり獨逸海軍本年度の經費は格別の增額を見ざるも艦隊練習費及び預備費を節して新製艦費を增したるは海軍大臣の說明に徹して明白なり又外務大臣は本年の豫算は前年と殆んど同一なるも海外の利益擴進するに隨て海軍の擴張を勉圖せざる可らざる旨を情說せり

伊太利

[illegible]

國は海軍に於て從來世界の第三位を占めたるも今や既に露國に凌駕せられたり若しも斯る有樣にて逡巡進まざるときは或は遂に獨米の後に落つるやも知る可らず然れども當局者が奮發勵精の結果として引續き編成を告ぐ可きもの自から少なからず殊に水雷艇隊の如きは組織完備して海岸防禦上に最も緊むに足る可しと云ふ或は新に裝甲巡洋艦七十隻を造る可しとの說あれども未だ信ずるを得ず更らに轉じて

米國

の海軍を觀察すれば輓近の進歩は非常のものにして驚くに足る可し昨年中

製造したるもの	七隻	五萬噸
進水したるもの	四隻	一萬三千三百八十噸
製造中のもの	十七隻	三萬五千噸

の主戰艦四隻及び大小の水雷艇十五隻を新造するゆゑに決し其費用は凡そ三千百七十五萬弗にして且つ海軍人員千五百人を增加す可しと云ふ米國海軍の方針は曾て前海軍卿の公言したる如く專ら遡守防禦を圖るの一方にして新造主戰艦の構造の如きも近海の運動に適するの點に特に注意を加へたり今年の豫算は前年より二百五十萬弗を超過したれども國會に於て故障なく通過したるは彼のヴェチズエーラ事件に付き英國と交渉を生じ國民一般の感情大に激昂したるが爲めに外ならざるが如し現海軍卿ハーベルト氏の施設は快活機敏にして黃海戰爭の後、間もなく一篇の論文を北米評論雜誌に寄せ海上權の必要より主戰艦の效力を說きたるが如き最も世人の注意を惹きたる所なり今や米國は全國一致して海軍擴張に汲々たり將來の發達刮目して見る可きものあらん以上は第一等に位する六强國の有樣を記載したるものなれども其他二等國に於ても孰れも及ぶ限りの力を盡して海軍の擴張に勉めざるはなし就中西班牙の如き第一に指を屈す可きものなれども姑く之を略し更らに右六國が東洋に有する艦隊の勢力に就て記す所ある可し

臺灣新總督

臺灣の施設に就ては我輩が最初より熱心に論じたるみと義同なるを知らず當局者に於ても勿論等閑に付するの心はなきみとならんなれども割讓以來殆んど一年半の日月を經過したるの今日に至り其施設に尙は見る可きもの少なきは遺憾に堪へざる所なり蓋し同嶋の受領は實際に恰も兵力を以て占領したると同樣にして施政の計畫も未だ充分に試みるに至らざる其中に樺山總督は病の爲めに職を辭し後任の桂總督は大に經綸の考案もありたるよしなりしかども是れ又一種の事情の爲めに未だ就任せざるに遽に辭職して遂に今回乃木總督の新任を見たる次第なれば實際に事の擧らざりしも自から無理ならぬなれども斯る事情の爲めに苟めにも新版圖の經營を因引せしむるが如きは斷じて許す可らず思ふに其經營の計畫は自から多々なれども實際の事に當りて成績を挙げんとするは然らざるとは當局者の伎倆如何に在るの所にして所に據れば新總督は清藤果敢、軍人中有數の人物なりと云ふ目下の局に當りて辭せざるを見れば自から成算の存するゆゑならん我輩は之を事の實際に徵せんとするものなれども要するに躁急の意は勇斷果敢、內外の故障を排して進むに在り或は進むに急なるときは時に失策もわらんなれども因循姑息空しく日を送り毫も實を擧げざるものに比すれば進取の失策敢て咎む可らざるのみかは苟も大に爲すあるの目的を以て進まんには區々たる小失策は當然のことにして毫も掛念するに足らず我輩は新總督が活潑有爲の新屬僚を督勵して從來の面目を一新し一日も早く新版圖の實を收めんことを敢て希望に堪へざるなり

○天長節夜會の準備

昨年の天長節は恰も戰捷後の事なれば當時の外務大臣は內外の貴顯紳士を帝國ホテルに招待して盛んなる夜會を催す筈なりしに國らずも北白川宮殿下薨去の事ありて俄かに見合せとなりたるが本年は大臣の更迭もありて新任の大隈伯久々にて會主となり皇族、大臣、親任官、各國公使、文武高等官及び紳士紳商幷に其夫人令孃等都合一千餘名を同ホテルに招待し盛大なる夜會を催す由にて追々佳節にも近きたれば外務省に於ては已に當夜の掛官を指命し目下其準備に忙がはしく不日夫々へ招待狀を發するの手筈なりと云ふ

後篇　女武者

わかば

第四十一回　火神鬼右衛門藤原磐根

烱々たる眼光慈れる虎に異ならず、清之も入りたき山猫六助を膝下に押へ、左手に大刀突立てたる儘〳〵やよ六助、汝が凶惡天地も容れず心の毒は婦より恐ろしゝ、兎ても此世に永へしめば、人を害し世を亂すの奸賊たり、獨に吾を訴人して、主從親子の行衛も定めず、東西南北に流離轉蓬、偏に汝の成す業なり、肉を臠になしたりと、尙は飽く可きにあらざれど、汝の姉なる小松の姥が吾への忠義、汝とは心の雪と螢、其志の篤きに免じ、今日此場は一命を汝に預けん、已れの物と思ふて疎末にすな、みれより志を立てゝ正しき業につき、身を立て家をも起すべし、去りながら汝は外に能事あらず、力業を好み飽なき腕立をのみなして、浮浪の徒と交はれば、今更世渡りの便なからん、便なくして再び魔界に陷落せんよりは、吾に從ふて目覺しき働きなせよかし、如何に人々、能く某の言ふ處を聞け、財を奪ひ婦女を擄め、破戒汚濁の所行をなせば、人之を盜賊と呼ひ惡漢といひて、不義の快樂は僅に夢、忽ち捕へられて身首處を異にし、淺ましき終を遂ぐる時は、鄉黨辱れ妻人其親子を齒せず、心がらとは言ひながら、眞れなりける事ならずや、されども汝は賊の小なるもの、みれより師匠の大にして、然も公然白晝を橫行し、往來の人も途を讓る大賊あるを知らざるか、汝等均しく盜となすならば、何が故に其小を拉て大を取ざること、神祭典に氣狂ひ、意丈高に說示せしが、滿座の曲者氣を呑れて、驚き眺むるを笑ふて見廻し、其大賊とは何者ぞ、源家の正しき血統とは雖も、蛭小嶋の流人ならずや、さるを一旦風雲に際會すれば、蹶然として石橋山に立ち、年來の仇たる平家を西海に滅し、木曾殿を粟津に亡し、大江山に戰れて世を盜みたる奇怪の曲者、今飛軍と[illegible]いふも、畢竟する處大盜賊の變名のみ、[illegible]して、窃に天下を計らんと思ふに任せ、[illegible]も、志のみは爭でか劣らん、みれ[illegible]

立ちたり、汝等其事に志を改むれば、何處の國司地頭、何にや人々、やよと、天下を望む英雄ふが儘の大言に、なし、吾等が大名、況して此魔神の如き[illegible]られざるものゝ[illegible]ひを買ひたりし[illegible]

、山海の珍味に[illegible]られていかでか[illegible]へ、六助始め何れ[illegible]を誘りて平身低[illegible]來は頭領と仰ぎ[illegible]に、宜しく御引[illegible]れたし」と、[illegible]希ふにぞ、[illegible]揚に打點頭き[illegible]以來は我申附け[illegible]勿れ、背く者は[illegible]差別無く首を刎[illegible]、第一に婦女を[illegible]ものゝあらば大罪[illegible]に由なからん、[illegible]骨かし强さに赤[illegible]れ又死を以て[illegible]、我指揮の其[illegible]必ず盜に入るな[illegible]非道の者を打懲[illegible]義の財寶を奪ふ[illegible]と、酒池肉林[illegible]設けて、一夜は[illegible]奇怪の酒宴、其[illegible]より、樋口次郎[illegible]原磐根と名を改[illegible]其徒諸處に廣が[illegible]ある富豪の家は[illegible]く行き、矢の如く[illegible]にても拉て惜き[illegible]險阻に據りて能[illegible]の賊をさへ捕[illegible]倉殿が思ふに任[illegible]ん事ならめと言ひ[illegible]